

令和3年2月

定例会会議録

高幡広域市町村圏事務組合

令和3年2月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会

日 時 令和3年2月25日(木)午後3時30分 開議

会 場 須崎市総合保健福祉センター2階 会議室1

議事日程

(新議員の紹介)

第1 議席の指定

第2 会期の決定

第3 会議録署名議員の指名

第4 議案第1号 専決処分の承認について
(令和2年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第2号))

議案第2号 令和3年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計予算について

議案第3号 令和3年度高幡広域市町村圏事務組合滞納整理事業特別会計予算について

議案第4号 監査委員の選任について

出席議員	1番	高橋 立一	6番	中城 重則
	2番	松岡 哲也	7番	土釜 清
	3番	森 武士	8番	吉田 尚人
	4番	味元 和義	9番	池田 三男
	5番	池田 洋光	10番	大崎 公孝

執行機関出席者	管理者	楠瀬 耕作
	副管理者	中尾 博憲
	会計管理者	國澤 豊

事務局出席者	管理局长	柴野 博行
	管理監	井浦 善郎
	事務局長	福井 弘樹
	係 長	野村 恵里
	事務補助員	濱口 恵子

午後 3 時 3 7 分 開議

◎議長（中城 重則 君）

ただいまから会議をひらきます。

会議に先立ちまして、ご報告をいたします。

今期定例会に付議するため、議案第 1 号から議案第 4 号の 4 議案の提出がありまして、その写しを過日、お手元に配付をいたしております。

ただいまの出席議員は 1 0 名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和 3 年 2 月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

日程に入ります前に、新しく当組合議会議員となられました方をご紹介をいたします。

最初に昨年 7 月 1 0 日開会の当組合議会定例会におきまして、四万十町中尾町長が副管理者となられましたので、組合規約第 5 条の規定に基づきまして、議員となられました、四万十町副町長、森武士さんをご紹介させていただきます。

◎ 3 番（森 武士 君）

はい、議長。

◎議長（中城 重則 君）

挨拶を。

◎ 3 番（森 武士 君）

四万十町副町長の森武士と申します。高幡広域発展のために、一生懸命、頑張りますので、ご指導のほど、よろしくお願いします。

（ 拍手 ）

◎議長（中城 重則 君）

続きまして、昨年 1 1 月 1 9 日に行われました須崎市議会臨時会におきまして、議長に選任をされました、高橋立一さんをご紹介させていただきます。高橋さん、ご挨拶を。

◎ 1 番（高橋 立一 君）

まだ十分なことはできないと思いますが、皆さんに、また色々教えていただいて、頑張っ参りたいと思います。どうかよろしくお願いたします。

（ 拍手 ）

◎議長（中城 重則 君）

続きまして、去る2月16日に行われました、四万十町議会臨時会におきまして、議長に選任をされました、味元和義さんをご紹介します。味元さん、ご挨拶をお願いします。

◎4番（味元 和義 君）

味元です。よろしくお願いいたします。

（拍手）

◎議長（中城 重則 君）

日程第1、議席の指定を行います。

ただ今ご紹介をいたしました、森武士さんの議席を3番議席に、高橋立一さんの議席を1番議席に、味元和義さんの議席を4番議席に指定をいたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なし）

◎議長（中城 重則 君）

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日間と決定をいたしました。

日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第62条の規定により、7番土釜清さん、9番池田三男さんを指名いたします。ご両人はご了承願います。

日程第4、議案第1号から議案第3号を一括議題といたします。

提案趣旨の説明を求めます。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

本日は、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用の中、お繰り合わせご出席をいただき、2月定例会が開会できましたことを厚くお礼申し上げます。

また、先般ご紹介のありました議員の皆様におかれましては、ご就任を心からお喜び申し上げます。

今後とも、それぞれの市・町の振興はもとより、当圏域のためにも、ご指導、ご協力をいただきますよう心からお願い申し上げます。

さて、本定例会には、専決処分の承認をはじめ、4議案を上程いたしておりますが、その趣旨説明に先立ちまして、若干のご報告を申し上げます。

はじめに、2019年、令和元年でございますが、12月に世界において初めて感染が確認されました新型コロナウイルス感染症は、今なお、猛威を振るっており、地域経済や日常生活に大きな打撃を与えている状況となっております。

当組合の令和2年度の各種事業につきましても、この感染症の影響により、中止や通常と違った対応を取らざるを得ない1年となりました。

そういった中におきまして、高幡圏域でひとつになって、圏域の宿泊業や観光業、飲食業等を支援し、身近にある観光資源の良さに改めて、気づいていただくことを目的といたしまして、奥四万十・じも旅キャンペーンを昨年8月から開始したところでございます。総額1億円となるクーポン券は、昨年11月には完売し、直近2月15日までの利用額は約8,800万円、利用率は88パーセントとなっております。また、各市町での使用金額につきましても、ご負担いただいております1千万円を超えている状況でございます。現在は、年末からのG・O・T・Oトラベルの休止、年明けの国の緊急事態宣言などによりまして、外出自粛ムードが広がり、期間延長もやむを得ない状況となりましたので、当初は1月末といたしておりました使用期限を2月末まで延長して実施しております。圏域の皆様方におかれましては、引き続き感染症対策も行いながら、宿泊、買い物、食事等で圏域施設をご利用いただき、地域を盛り上げていただきたいと存じます。

それでは、まず、主な事業としまして、広域観光活性化事業についてですが、奥四万十観光協議会を中心に、取り組んでございまして、高幡圏域の広域観光を推進するため、5市町の行政、道の駅、観光施設等と連携を図りながら、奥四万十ブランドのプロモーション活動を行っているところでございます。

本年度は、通常の事業に加え、先ほどの奥四万十・じも旅キャンペーンの事務局運営を行っていただいたところです。また、本日、組合議会に先立ち理事会を開催いたしまして、令和3年度の事業計画が承認されたところでありますが、新型コロナウイルス感染症の影響が残る観光産業の一刻も早い回復に向けて、更なる広域観光の発展に努めてまいりたいと考えております。

次に、高幡中学生海外研修事業についてであります。

この事業は、高幡圏域の未来を担う中学生に海外生活の体験を通し、広い視野と判断力、行動力のある人材の育成、また圏域内の人的ネットワーク形成を目的に平成7年から実施しております。本年度は中止といたしましたので、25回目となる令和3年度はカナダでの研修を実施したいところではありますが、現状、非常に厳しいものと思われまます。そのため、代替事業を含めてご提案をさせていただきたいと存じます。

次に、地方分権研究会の本年度の取り組みになりますが、令和3年度から10年間の高幡広域ふるさと市町村圏計画について、将来像を「自然と産業と人が輝く 奥四万十」とし、従来使用してきました、圏域名称「魅州の國」から、観光振興等で一定認知度のある「奥四万十」に変更し

て、作成中でございますので、ご報告いたします。

ほかにも、青少年育成事業、婚活事業など、このふるさと市町村圏事業で実施している事業がございますが、いずれにつきましても各市町との連携を取りながら、事業の効率的・効果的な運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、須崎斎場についてでございます。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策としまして、施設の使用を制限しながらの運営となっており、現在も、精進落としなど飲食を伴う使用を禁止しているところでございますが、3月より制限を緩和して運営いたします。利用者の皆様に安心して、ご利用いただくため、また感染拡大のリスク軽減と火葬業務を継続して実施していくための措置ですので、ご理解をいただきたいと存じます。

また、施設関係につきましては、本年度で4基目の火葬炉の修繕が完了し、5年間ですべての火葬炉の修繕を終えたところでございます。3年度以降も引き続き計画的な改修工事を行いながら、施設の適正な管理、運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、認定審査会の運営事務についてでございます。

介護認定審査会につきましては、本年1月末までに、2,501件の二次判定を行っております。また、同様に障害支援区分認定等審査会につきましては、152件の二次判定を行っております。

近年の審査内容は、家庭事情や症例により、審査が複雑化してきており、審査委員の皆様には、ご苦勞をおかけしているところでございますが、今後におきましても、円滑な運営に努めてまいります。

次に、租税債権管理機構についてでございます。

令和2年度は399名、約1億8千万円を受託しまして、徴収額は1月末時点で約8千6百万円となっております。

年度当初は、新型コロナウイルス感染症の影響による徴収猶予の申出や滞納処分の自粛により目標達成が懸念されましたが、徴収額もほぼ目標どおり、徴収率では過去最高を達成できそうな運びとなっております。令和3年度も400名を受託する予定ですが、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、個々の事案に応じた適切な滞納整理に取り組んでまいります。

さて、本日の会議には、専決処分の承認、令和3年度当初予算及び監査委員の選任に関する議案を提案させていただいております。

議案につきましては、構成市町の企画担当課長会及び副市町長会の協議を経まして、ご提案させていただいているものでございます。

詳細につきましては、事務局長及び管理局长からご説明を申し上げますので、適切なご決定を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（中城 重則 君）

続いて議案の説明を求めます。

◎事務局長（福井 弘樹 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

福井事務局長。

◎事務局長（福井 弘樹 君）

はい。それでは、2月定例会の議案につきまして、ご説明いたします。

議案書の3ページをお開きください。

議案第1号、専決処分の承認について、地方自治法第292条により準用される同法第179条第2項の規定に基づき、別紙の事件につき専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告するとともに、承認を求めるものです。4ページが専決処分書になります。令和2年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）を、令和2年9月18日に専決処分を行いました。

議案第1号別冊の令和2年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第2号）をご覧ください。

歳入歳出予算の総額は、補正せずに、歳入歳出予算の款項の区分を補正いたしました。

2ページをご覧ください。第1表歳入歳出予算補正についてですが、歳出の補正は行わず、歳入のみ補正するものです。

内容につきましては事項別明細書で説明させていただきます。4ページをご覧ください。1款分担金及び負担金、1項負担金、1目組合運営費負担金としまして、各市町からの負担金5,000万円を増額し、5ページになりますが、5款繰入金、1項基金繰入金、1目ふるさと市町村圏基金繰入金を5,000万円減額し、合計の補正額は無く、補正前、補正後の額は、1億5,130万円とするものです。補正の内容は、奥四万十・じも旅キャンペーンとして実施しています奥四万十・じも旅クーポンの財源について、ふるさと市町村圏基金繰入金から構成市町負担金に、予算組替を行ったもので、構成5市町の9月議会定例会で関連予算が議決された最終日の9月18日に専決処分をさせていただきました。6ページは、負担金第2回変更表となっておりますが、ふるさと市町村圏事業関係負担金を構成市町それぞれ1,000万円増額しております。7ページは、補正予算資料として、ふるさと市町村圏事業を示したものでございます。

次に、議案書に戻っていただきまして、5ページになりますが、議案第2号令和3年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計予算について別冊のとおり提出するものです。

議案第2号別冊、令和3年度高幡広域市町村圏事務組合一般会計予算をご覧ください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,100万円と定めるものです。前年度と比較しますと、670万円の増額となっております。また、一時借入金につきましては例年どおり最高額を300万円と定めるものでございます。

2ページ、3ページには、第1表歳入歳出予算、4ページ、5ページは、事項別明細書、総括となっております。

予算の詳細につきましては、6ページから説明をさせていただきます。

まず、1款分担金及び負担金、1項負担金、1目組合運営費負担金としまして、各市町からの負担金3,981万3千円で、前年比328万6千円の減額となっております。1節組合維持管

理負担金1, 456万7千円、2節介護認定審査会負担金1, 952万5千円、3節障害支援区分認定等審査会負担金111万円、これは5市町からの負担金となっております。4節須崎斎場負担金461万1千円は、2市町の負担金であり、須崎斎場調整基金に不足が生じた場合に市町から負担金を徴収しております。なお、詳細は、26ページに令和3年度の一般会計関係市町別負担金を載せておりますが、介護認定審査会負担金以外は、前年比減額計上となっております。

続きまして、2目介護運営費負担金につきましては、須崎市福祉事務所からの介護認定審査の負担金として、1千円計上しております。

次に、7ページ、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目衛生使用料、3,500万円は、須崎斎場での火葬等に関する使用料で、前年度と同額を計上しております。2目総務使用料の1千円につきましては、須崎斎場の敷地にケーブルテレビの電柱がありますので、その用地使用料として1千円計上しております。

次に8ページ、3款県支出金、1項県委託金として、介護認定審査に係る県委託分について、1千円を予算計上しております。

続いて9ページ、4款財産収入、1項財産運用収入になりますが、1目基金運用収入は、10億円の国債の運用益が利率0.3パーセントで300万円、定期預金による基金運用益が31万5千円の計331万5千円。2目利子及び配当金は、須崎市道の駅の株配当を9万円。3目財産貸付収入2万円は、須崎斎場の自動販売機設置貸付収入となっております。

次に10ページ、5款繰入金、1項基金繰入金ですが、まず、1目ふるさと市町村圏基金繰入金は、2,975万1千円で、前年比996万8千円の増額となっております。大幅な増額となった理由につきましては、奥四万十観光協議会が直接交付を受けていました事業費の2分の1に相当する県補助金が、平成30年度から令和2年度までの3ヶ年となっておりますので、この補助金終了に伴い、当組合負担金が大幅な増額となるため、その財源として基金繰入金が膨らんだものです。次に2目、須崎斎場調整基金繰入金ですが、1千円を予算計上しております。

次に11ページ、6款諸収入、1項1目預金利子は、普通預金の利子で1千円を計上しております。次に2項1目雑入ですが、ふるさと市町村圏事業の中学生海外研修事業の参加負担金として1人当たり20万円、15名の募集ですので300万円、その他雑入が6千円で、300万6千円となっております。

以上、歳入合計1億1,100万円でございます。

次に歳出ですが、12ページをご覧ください。

1款1項1目の議会費につきましては、議会運営に関する経費として30万4千円。議員報酬のほか、議会運営に関するものであります。

続きまして、13ページの、2款総務費1項1目の一般管理費につきましては、事務局の運営に関する経費として1,401万円を計上しております。昨年より6万5千円の減額となっておりますが、主な理由は、1節報酬において、行政不服審査会委員報酬3万5千円の減額となります。次の14ページに移りまして、18節の事務局長の人件費負担金につきましては、2年度と同額で計上をしております。

続いて、2目ふるさと市町村圏事業費は、3,606万5千円計上しております。前年度より、998万5千円の増額となっております。この事業につきましては、ふるさと市町村圏事業費の

詳細として、27ページに事業ごとの集計表を載せてありますので、そちらの方をご覧いただきたいと思ひます。

まず、中学生海外研修事業ですが、総額93万9千円となっています。平成30年度から研修場所をカナダに変更して行っているところですが、3回目となる令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行のため中止となりました。3年度につきましては、カナダでの海外研修事業に希望と目的をもった生徒の応募を期待して、予算計上を行っているところですが、仮にカナダへの渡航が困難な場合には、代替事業として、宿泊型イングリッシュキャンプを3泊4日の日程で関西方面において実施したいと考えております。なお、代替事業につきましては、各市町3名の15名で実施すれば、240万円程度、各市町4名の20名で実施すれば320万円程度の事業規模となる見込みでございます。なお、カナダ研修の募集案内を実施後、代替事業となった場合には、個人負担金を免除する方向で考えております。また、カナダ研修の募集を取りやめて、最初から代替事業で募集する場合には、一人当たり1万円の負担金を徴収したいと考えております。生徒の参加人数については、最初から代替事業で募集する場合には、構成市町4名の合計20名で実施をしたいと考えております。

次に、青少年育成交流事業ですが、95万2千円となっています。小中学生、リーダーの育成を目的に夏のセミナー2回、冬のクリスマスの集い1回を開催する予定です。

次に広域観光活性化事業ですが、2,265万4千円。前年度1,108万6千円でしたので、1,156万8千円の増額となっております。大幅な増額となった理由につきましては、先ほどの歳入基金繰入金で説明したとおりとなります。主な支出内容は、奥四万十観光協議会への補助金2,252万8千円で、奥四万十観光協議会では、広域連携の推進や地域観光情報の発信を、主な業務としており、加えて、関係機関との連絡会議や人材育成、インバウンドへの取り組みなどを行っております。

次に、地方分権研究事業ですが、24万4千円で、これは構成市町で事務事業の調査研究、情報交換を行う研究会で、予算の中身としましては講師謝礼及び視察時のバス代等になります。

次に、婚活事業ですが、180万円で、年2回の開催を予定しております。平成24年度から実施しておりまして、これまでに通算15回行い、延べ625名が参加し、トータル70組、一回当たり平均4.7組のカップルが誕生をしております。

次に事業諸費ですが、101万6千円を、ふるさと事業の共通経費として、計上しております。

なお、各事業における支出科目については、記載のとおりとなります。

以上が、ふるさと市町村圏事業費の説明となります。

次に、16ページに戻っていただきまして、3款民生費1項1目の介護認定総務費は、1,952万7千円で、前年度は1,896万6千円ですので、56万1千円の増額となっております。主な増額の理由は、17ページの17節備品購入費で、所有する軽箱バンを軽乗用車に更新するため、139万4千円を計上したことによります。軽箱バンは、年式が平成11年式と古く、調子も良くないため、公務での使用に不安があることから今回、更新するものです。そのほか、例年通りの事務・運営経費の見直しにより、予算圧縮をしておりますので、増額の幅を最小減にとどめているところです。

次に17ページ、2目の障害認定総務費ですが、こちらは障害の認定審査会に関する経費で、

111万円となっております。主な経費は、審査員報酬となります。

次に、19ページ、4款衛生費1項1目須崎斎場運営費ですが、3,963万4千円。前年度4,339万7千円ですので、376万3千円の減額となっております。減額の理由は、修繕費において、1,200万円程度の修繕費を要していました火葬炉関係の修繕が終了したことによるものですが、整備後20年を超える施設ですので、そのほかにも計画的に設備の更新が必要となってきます。3年度は炉圧ダンパー等の機器更新、そのほか不測の修繕に備えて、1,008万円を修繕費として計上しております。そのほか、株式会社五輪に対する指定管理者委託料2,917万6千円が主な経費となります。

最後に20ページの、6款予備費ですが、例年通り35万円を計上しております。

21ページから24ページにつきましては、給与費明細、25ページにつきましては、債務負担行為に関する調書、26ページには、令和3年度の構成市町の負担金について、27ページには、ふるさと市町村圏事業の事業ごとの明細を載せておりますので、ご参照ください。

また、別冊の令和3年度事業実施計画書につきましては、予算説明と重複しますので、説明は省略させていただきたいと思っております。

以上で一般会計予算の説明とさせていただきます。

◎管理局长（柴野 博行 君）
議長。

◎議長（中城 重則 君）
柴野管理局长。

◎管理局长（柴野 博行 君）

はい。続きまして、議案書6ページの、議案第3号、管理機構の令和3年度滞納整理事業特別会計予算についてご説明いたします。議案第3号別冊の1ページをご覧ください。

令和3年度の特別会計予算ですが、第1条で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ4,900万円と定めております。2ページの第1表、歳入歳出予算の歳入及び3ページの歳出は4,900万円の款項の区分についての記載となっております。4ページの事項別明細書の歳入、5ページの歳出は前年度との比較で、それぞれ合計で100万円の減額となっております。

続きまして6ページからをご覧ください。歳入の第1款分担金及び負担金、第1項負担金は組合構成団体5市町からの組合運営負担金で、2,090万円を計上いたしております。内訳につきましては右の説明欄をご覧ください。受託の一人あたり人数割が10万円で172人の1,720万円、令和2年度の実績割が370万円となっております。

7ページ、第2款の諸収入の第1項受託事業収入は、佐川町、越知町及び土佐市からの委託料で2,800万円を計上いたしております。内訳は説明欄のとおりで、人数割10万円の228人、2,280万円、実績割が520万円となっております。

なお、各市町別の負担金、委託料につきましては最後の15ページに一覧表で示しておりますのでご覧ください。各市町毎の説明は省略して、一番下の合計欄でご説明させていただきます。

まず、左の欄の引受人数割ですが、それぞれの人数枠につきましては昨年末の各市町の税務担当課長会を経て決定したものです。一人あたりの負担金額を10万円としまして、400人の4,000万円を計上いたしております。次に、右の徴収実績割ですが、徴収額を8,900万円と見込み、その1割の890万円、合計で4,890万円となっております。

では、また7ページにお戻りください。諸収入の第2項預金利子は1万円を、第3項雑入はインターネット公売手数料の滞納処分費や雇用保険料で9万円を見込んでおります。

次に歳出ですが、8ページからをご覧ください。

第1款の総務費、第1項徴税費の税務総務費は前年度より100万円減の4,880万円を計上いたしております。各節の予算額及び支出内容は記載のとおりで、ほぼ例年どおりとなりますが、100万円減の要因といたしましては、主に3節の職員手当等で、局長が新任になりますことで、6月の期末勤勉手当が減額となる他、10節の需用費などで、前年度にございました公用車2台分の車検経費がないことなどにより、合計100万円少なくなっております。

10ページは予備費で昨年同様の20万円を計上いたしております。

合計で4,900万円となっております。

11ページ以降は給与費明細書となっております。ご参照いただくこととしまして、説明は省略させていただきたいと思っております。

特別会計については、以上でございます。

◎議長（中城 重則 君）

以上で説明は終わりました。

これより、議案第1号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

（質疑なし）

◎議長（中城 重則 君）

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（討論なし）

◎議長（中城 重則 君）

討論なしと認めます。これにて、討論を終結します。

◎議長（中城 重則 君）

これより議案第1号の承認を行います。

本案の承認は、挙手によって行います。

本案に賛成の皆さまの挙手を求めます。

(挙手)

◎議長 (中城 重則 君)

挙手全員です。

よって本案は、原案のとおり承認をされました。

これより議案第2号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

◎議長 (中城 重則 君)

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

◎議長 (中城 重則 君)

討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより議案第2号の採決を行います。

本案の採決は、挙手によって行います。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手)

◎議長 (中城 重則 君)

挙手全員と認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

これより議案第3号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

◎議長 (中城 重則 君)

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(討論なし)

◎議長(中城 重則 君)

討論なしと認めます。これにて討論を終結します。

これより議案第3号の採決を行います。

本案の採決は、挙手によって行います。

本案に賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手)

◎議長(中城 重則 君)

挙手全員と認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩といたします。

(休憩)

◎議長(中城 重則 君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第4号、監査委員の選任についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。楠瀬管理者。

◎管理者(楠瀬 耕作 君)

議案第4号、監査委員の選任につきまして、ご説明を申し上げます。

令和3年2月26日をもって、池田三男監査委員の任期が満了となりますので、組合同約第10条第3項の規定に基づき、改めて監査委員に選任することについて、議会の同意を求めるところでございます。以上でございます。

◎議長(中城 重則 君)

はい、以上で説明は終わりました。

これより議案第4号についてお諮りをいたします。

本件は、人事案件のため、質疑、討論を省略いたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

(質疑なし)

◎議長（中城 重則 君）

ご異議なしと認めます。

従って質疑、討論を省略いたします。

これより、議案第4号を採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ございませんか。

（異議なし）

◎議長（中城 重則 君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、これに同意することに決しました。

監査委員の選任は同意されましたので告知をいたします。

暫時休憩といたします。

（ 休憩 ）

◎議長（中城 重則 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

池田三男さんに申し上げます。監査委員の選任は同意されましたので告知をいたします。

池田三男さん、ご挨拶をお願いいたします。

◎9番（池田 三男 君）

次の監査委員に選任されたところでございます。組合のために、しっかりやって参ります。よろしく申し上げます。

（ 拍手 ）

◎議長（中城 重則 君）

どうもありがとうございました。

以上で本定例会に付された事件は、すべて議了いたしました。

管理者からご挨拶があります。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

議長。

◎議長（中城 重則 君）

楠瀬管理者。

◎管理者（楠瀬 耕作 君）

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ご提案申し上げました4議案につきましては、いずれも慎重審議のうえ、適切なお決定を賜りまして誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

それぞれの市町におかれましても、これから新年度当初予算の審議を含む3月議会を控えておられることと存じます。新型コロナウイルス感染症への対応等、予断を許さない状況が今しばらく続きますが、なにとぞご自愛のうえ、ご活躍されますことをご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

◎議長（中城 重則 君）

どうもありがとうございました。

これをもって、令和3年2月高幡広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

午後4時11分 終了

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高幡広域市町村圏事務組合議会議長

高幡広域市町村圏事務組合議会議員

高幡広域市町村圏事務組合議会議員